

平成18年定例第1回金沢市議会

平成18年3月9日

○6番（粟森 慨君）発言の機会を得ましたので、かなざわ議員会の一員として、以下数点お伺いいたします。

質問の第1は、子供の安全・安心についてであります。

近年、広島県や栃木県などで小学生が通学時に誘拐され、殺害されるといった痛ましい事件が起き、また、昨日も高岡市で小学校6年生の女儿が登校中にナイフのようなもので服を切りつけられました。幸いにもけがはありませんでしたが、一つ間違えればと思うと不安を隠し切れません。しかも、この手の事件は、いつ、どこで起こるかかわからず、学校や行政、警察など関係機関だけが単独で対応することは困難な状況になっています。このため、危険を未然に防ぎ、子供たちが被害に遭わないようにするためには、学校や地域、行政や警察などの関係者が一体となり、安全対策に取り組むことが求められています。市長も、提案理由説明の中でおっしゃられていた思いを具現化するためにも、本市の新年度予算案に安全・安心施策として、通学路安全対策費や学校安全管理費などが盛り込まれているものと期待をしています。

そこで、子供を危険から守るという視点から幾つかお尋ねいたします。

まず、安全・安心なまち、住みよいまちづくりには、市民の防犯意識を高めていくことが基本であると考えますが、本市としてどのようにとらえているのかお伺いするとともに、これまでの取り組みと今後の方針があればお聞かせください。

また、子供たちの通学時の安全を確保するためには、安全マップの作成と通学路の見直しが必要ではないかと考えます。現在、各学校で領域性、監視性の視点から地域社会を点検、診断し、犯罪の起こりやすい場所をまとめた安全マップを策定していますが、このマップは、子供たちが通学時、あるいは地域で遊ぶときなどの危険回避に役立つもので、でき得る限り早急な策定をお願いしておきます。そこで、現在の安全マップ策定の進捗状況をお伺いするとともに、策定後、どのように活用していこうと考えておられるのかお伺いいたします。

ところで、現在の通学路に指定されている道路の多くは、交通事故防止の観点から幹線道路を極力避

け、車の通行量が少ない1本中に入った道路、いわば裏道が選ばれているケースが目立ちます。当然のことながら、こういった道路は、幹線道路と比較すると車の通行量もまばらで、人通りも少ないため、どうしても人目につきにくくなります。理想的な通学路は、住宅や商店が建ち並び、人通りが多く人目につきやすい道路であると考えますが、これに該当するような道路はなかなか見当たりません。そこで、近年の歩道の整備状況や歩道の幅員などを考慮し、交通事故が発生しにくい箇所であるという条件を整えば、通学路を見直すことも必要ではないかと思いますが、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

加えて、都市基盤整備で歩道整備をする際には、通学路となり得る箇所を優先して整備することも必要ではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、通学区域についてお伺いいたします。

現在、金沢市立の小学校は58校ありますが、この通学区域は、歴史的な経緯を踏まえ、地域コミュニティの単位で形成されていると思っております。しかし、区画整理事業や都市基盤整備などが進むことにより、これまで道路がなかったところに新しく道路ができるなど、以前とは道路事情が変わってきております。本市では、来年度から、新たに中学生を対象にした学校選択制を導入することになりましたが、校区外の中学校を選択した理由で、通学距離が短くなるからという選択理由も耳にしています。このようなことから、とりわけ小学生では、通学距離、時間を短くすることが危険回避の一方策かと思えます。そこで、通学距離を短くし、危険に遭う機会を少なくするために、地域コミュニティを大切にしながらも、通学区域を見直すお考えがないのかお伺いいたします。

しかし、これらの検討や対策を行政が幾ら講じたとしても、万全なものにはなり得ないと思えます。近年は、PTAや地域が学校と協力してスクールサポート隊を結成し、登下校時にボランティアで街角に立つなどの活動をしている風景をよく見かけ、その御苦労には頭の下がる思いです。そんな中、各地域のスクールサポート隊など地域のボランティア組織が、連携強化や情報網づくり、そして研修会などを開催し、今後の活動を展開するために、学校防犯ボランティア連絡協議会を立ち上げました。本市として、このボランティア組織に対し、どのような支

援や協力を考えておられるのかお伺いするとともに、どのようなことをボランティア組織に期待されるのかお聞かせください。

質問の第2は、指定管理者制度についてであります。

地方自治法の改正により、大都市から町村に至るすべての自治体で、指定管理者制度を導入すべき施設について、平成17年度中には指定管理者の指定が議決され、本年9月までに導入されることとなります。この改正に先んじて、本市では、平成16年2月に指定管理者制度の導入に際しての基本方針を定め、3カ年で計画的に導入を行い、本年度末までに条例整備や指定管理者の指定などの準備作業を終え、本年4月には指定管理者制度への移行を完了するよう準備を進めてこられました。さらに来年度は、市が直接管理運営している施設についても、指定管理者制度の導入が可能なものがないか検討し、方針を策定する予定とお聞きをしております。

そこで、指定管理者制度の導入効果の1つに経費の節減がありますが、新年度から新たに指定管理者が選定されたことにより、当初予算案で経費がどの程度削減されているのか、まずお伺いいたします。

ところで、今回議案として提出された指定管理者の候補者の多くは、市の外郭団体であると理解をしております。民間の活力やノウハウを活用して市民サービスの向上を図ることも1つの柱であったと思いますが、いささか物足りなさを感じています。そこで、これまで3年間で指定管理者として選定された民間事業者が何件であったのか、また、全対象施設に占める割合はどの程度なのかをお聞きするとともに、来年度から新たに指定管理者の候補者となった事業者は、どのような点を重視し評価されたのか、あわせてお伺いいたします。

一方で、指定管理者制度の導入は、既存の財団にとっても生き残りをかけた競争であったのではないかと思います。すなわち、市または公共的団体に限られていた公の施設管理が、制度導入により民間に門戸が開かれ、競争の原理が導入されたということです。これにより、財団事業の本来の目的やこれまでの施設の運営方式などについて再検討を迫られることになり、財団の改革を加速させる引き金になったのではないのでしょうか。そればかりか、近年の社会情勢や本市の行政改革の方向性のみならず、国が指定管理者制度の導入に至った経緯などを踏まえると、今後、財団が実施すべき事業の主体は施設管理

ではなく、企画・展示や後継者育成、文化の振興など、いわゆるソフト面に転換することが、財団の設立当初の目的である所管する分野の充実と発展に寄与することに一層近づくのではないかと考えます。

折しも、石川県議会では、公社や外郭団体等特別委員会による県の公社、外郭団体見直しに関する報告書が提出され、改善策が提言されました。本市も本年度から外郭団体の見直し、活性化をなし遂げるために、基本方針の策定や経営プランの見直しに限らず、利用料金制度及び定額交付金制度の導入について調査され、さらには、外郭団体の整理・統合についても検討されていますが、来年度はどのような取り組みを進められる予定なのか、また、指定管理者制度の導入などを契機とした今後の外郭団体の改革はどうあるべきだとお考えなのか、御所見をお伺いいたします。

質問の第3は、障害者自立支援法についてであります。

この法律は、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまでの障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療などが、共通の制度のもとで一元的に提供される仕組みとして創設されました。具体的には、自立支援給付の対象者、内容、手続や地域生活支援事業、サービス整備のための計画の作成、費用の負担などを定めるとともに、精神保健福祉法等の関係法律について、所要の改正を行うためにつくられたものと理解をしております。この障害者自立支援法は、総体として評価はできるものの、さらにこの法律の内容がしっかりと生かされれば、ノーマライゼーション社会により近づくものと確信している立場から幾つかお尋ねいたします。

前の制度である支援費制度が導入されてから、ホームヘルプサービスの利用者が急増しました。これは、障害者の厳しい生活の声が届くようになったあらわれで、その結果、住みなれた地域で生活を送ることができるようになり、私なりに評価をしております。この支援費制度から障害者自立支援法に移行することで大きく変わる点の1つに、サービスの支給決定の基準が明確にされた点があります。そのため、これまでの支援費制度では、各自治体間で最大7.8倍あったサービスの地域間格差が是正されることとあります。これを受けて、サービスの支給量が高い水準から低い水準に合わされる可能性があり、不安が残るところであります。新制度の導入を機に

サービスの給付水準が低下することがあっては、これまでの生活を守れず、自立が困難になる方が生じる可能性もあり、そうした事態が起こらないようにしなければなりません。

そこで、支援費制度のもとで、本市のサービス水準が中核市の中でどのような位置にあったのかお伺いするとともに、サービス面で新法が適用になる本年10月からのサービスの質と支給量についてどのように推測しておられるのか、御所見をお伺いいたします。

さて、障害者自立支援法では、支援費制度での所得に着目した応能負担から、1割の定率負担でありながら所得に応じた月額上限を設定したものに見直され、加えて、各種の軽減措置はあるものの、施設での食費や光熱費などが新たに利用者負担となります。なかなか仕事にもつけない、また、障害が重ければ重いほど働くことさえできない方々にとって、生活が圧迫されることは間違いありません。

このように、突然の自己負担が発生したことを受け、東京都や京都府などでは、自治体独自で幅広い軽減策が講じられております。本市でも、利用者負担緩和事業が当初予算案に計上されておりますが、対象はほんの一部の人に限定されております。新法が適用されれば、ほとんどの方に利用者負担が発生し、本市の緩和事業では十分とは言いきれません。国の制度ではありますが、サービス利用者の厳しい生活の実態を理解するとともに、今後本市としてどこまで踏み込んだ支援策を講ずるお考えなのか、御所見をお伺いいたします。

次に、精神障害者の医療費についてお伺いいたします。

精神障害者も障害者自立支援法の対象になり、これまでの精神障害者の公費負担医療も自立支援医療にイッパンされることになりました。自立支援医療では原則1割の定率負担となる中で、低所得者や継続的に相当額の医療負担が生じる方には、一月当たりの負担に上限額を設定するなどの負担軽減策が講じられております。加えて、障害の重い身体と知的障害者に限っては、石川県の制度である心身障害者医療費助成制度を利用すれば自己負担は発生しなくなります。

一方、精神障害者は、心身障害者医療費助成制度の対象ではなく、精神通院医療費公費負担制度の対象となります。この制度では必ず5%の自己負担が発生してきますが、精神障害者は、ほぼ生涯にわた

り診療を受け、薬を飲み続けなければなりません。従来、精神障害者の5%の自己負担に対しての補助を各市町村で行ってきましたが、残念なことに金沢市にはこの補助制度がありませんでした。障害者自立支援法が身体、知的、精神の各障害に適用される以上、精神障害者が心身障害者医療費助成制度に加えられても不思議ではないと思いますが、いかがでしょうか。県への要望を含め、本市として県内の他の市町村が実施している制度のようなものを導入することができないかお伺いいたします。

質問の第4は、震災対策についてであります。

阪神・淡路大震災から10年の月日がたち、その間、ここ数年だけでも、新潟県中越地震や福岡県西方沖地震など、たび重なる地震被害が発生し、市民の地震に対する防災意識はますます高まっていることと思われまます。加えて、昨年からの耐震偽造問題が世間をにぎわし、震災対策の充実・発展の重要性を再認識させられると同時に、着実かつ必要な対策の推進が肝要であるとも考えます。本市では、阪神・淡路大震災以降、金沢市震災アセスメント調査に基づき、総合防災対策事業として各種の施策を実施してこられました。この10年間の防災施策についてどのような評価をしておられるのか、まず、お伺いいたします。

また、平成17年度から2カ年計画で地域防災計画の見直しを進められておりますが、その際には、計画の根本となる被害想定の見直しが最も重要であると考えます。しかも、現在の被害想定は、阪神・淡路大震災直後の平成7年度から9年度にかけて調査が行われたもので、既に10年近くが経過し、当時と比べ、本市の都市基盤や建築物の構造などが変化しております。それらを踏まえた上で、新しい地域防災計画の進捗状況をお伺いするとともに、被害想定の見直しについても御所見をお聞かせください。

ところで、平成17年に国が発表した防災白書では、南海・東南海・東海地震の指定区域を対象とした減災目標が掲げられております。国は、この指定区域だけではなく、その他の地域にあっても同様に減災目標を設定することを促しております。そこで、本市として、これまでの施策評価をもとに、今後10年に向けた震災対策における重要課題としてとらえているものは何か、指標となる目標値をどのように考えておられるのか、そして、それらを踏まえて、目標を達成するための取り組みとしてどのような施策を考えておられるのかお伺いいたします。

最後に、震災時の活動拠点となる金沢市庁舎の震災対策とバックアップ機能についてお尋ねいたします。

本庁舎は、災害時に金沢市一円の被害状況を把握し、避難活動や情報収集などを行う中枢部であるとともに、災害対策本部が設置されることもあり、防災無線を初めとした災害対策設備が数多く設置されております。しかし、かねてから議会としても指摘をしているとおり、本庁舎全体が老朽化しているなど、庁舎自体の耐震性にいささか不安が残るところであります。そこで、本年度、本庁舎の詳細な耐震診断を行ったとお聞きしておりますが、どの程度の震度まで耐え得るのか、診断結果をお聞かせください。

診断結果に基づき、庁舎の耐震化を進めることも重要な課題となってくると考えますが、市長の御所見をお伺いするとともに、万が一のときにバックアップとなり得る施設の検討をすべきだと思いますが、御所見をお伺いし、私の質問を終わります。

(拍手)

○議長（南部康昭君） 山出市長。

[市長山出 保君登壇]

○市長（山出 保君） 6番栗森議員にお答えをします。

まず、子供さんの安全・安心についてお尋ねでございますが、まずは、その市民の防犯意識を高めると、この取り組みについて市長の考えをお尋ねになりました。それで、かねがね自主・自発的な地域安全活動が大事だというふうに思いまして、これを進めるための安全で安心なまちづくりの推進に関する条例、こんな条例をつくりまして、防犯意識の高揚に努めてまいりました。地域安全パトロールカーを配備すると、こんなこともございました。また、安全まちづくり会議を開いたり、それから防犯協会を通じまして地域安全のニュースを知らせると、こんなことも行ってまいりました。これからも、自主防犯活動につきまして、この支援を行っていきたく、こう思っておりますし、地域の安全点検等を通じまして、犯罪そのものが発生しにくい、そんなまちづくりを進めていきたいと、こう思っています。

そこで、通学路の件でございますが、教育長のほかに土木部長からお答えをいたします。

加えまして、学校防犯ボランティアのことであります。それで、スクールサポート隊等のボランティア活動、これが展開をされてきていまして、御努力

に感謝を申し上げる次第でございます。先日、各校下のボランティアグループが、学校防犯ボランティア連絡協議会と、こういう協議会を立ち上げてくださいました。ここで、不審者情報を共有するとか、研修会を開くとか、意見交換をやるとか、そんなことを積極的にやってくれるということでございまして、この協議会に対しまして市としてできる限りの応援をしてみたいと、このように思っています。それで、この連絡協議会、また警察の御協力をいただきながら、学校と地域と行政が一体となった取り組みを強化してみたいと、このように思っております。

次に、指定管理者制度のお尋ねでございますが、この運用の細目につきましては、総務局長からお答えをするということにいたしまして、私からは、指定管理者制度の基本のことでございますが、そもそもこの制度は、民間への事業拡大等を目的に設けられた仕組みでございます。ただ、ここにまいりまして、経済性重視によります弊害も指摘されるということもございまして、すべての施設に画一的にこの仕組みを導入することにつきましては、気をつけなければならないと、こんなことも思っておるわけです。

そこで、お尋ねの外郭団体の見直し、活性化についてでございますが、外郭団体につきましては、類似の団体をできるだけ整理・統合すると、こんな改革に努めてまいりました。それで、去年の9月でございますが、外郭団体改革に向けての基本方針を定めまして、各団体で経営改革の実施計画をつくったと、こういうことであります。それで、新しい年度は、改革の基本的方向性、経営の重点目標、こういうことを公表していきたいというふうに思っておりますし、公益法人制度の抜本改革も予定されておりますことから、積極的に改革に取り組んでまいりべきと、こう思っておる次第でございます。

次に、障害者自立支援法につきましてお尋ねございましたが、金沢市のステータスはどの辺にあるのか等のことは健康局長からお答えをし、私からは、利用者負担のありようについてお答えをしたいと思っております。

それで、法律では月額負担の上限額をつくると、そして個別減免をやると、こうしたいろんな減免措置が講じられることになるわけですが、居宅サービスを利用して、負担によって生活に影響が及ぶ、こういうことが想定される方々には、市独自で減免

の措置を講ずるといふことにいたしておりますので、市といたしますと、今後この効果をまずは見きわめていくと、そして、本当に生活にお困りの方の御相談には十分こたえてまいりたいと、こう思っておる次第でございます。

あわせまして、御指摘になりました精神障害者のこの県の仕組みでございますが、心身障害者医療費助成制度に加えてもらうべきではなからうかという御趣旨でございました。それで、精神に障害のある方々から、この制度に加えてほしいという声があることは承知をいたしておりますし、県に要望もしたところでございます。それで、本市としてのこの仕組みにつきましては、まずは県の検討結果を見守りたいと、このように思っておる次第でございます。

次に、震災対策につきまして、この10年間の防災対策をどう評価しているか、また、これから10年の重要課題は何かと、こういうお尋ねでありました。それで、この10年の評価ということになりますと、まずは、森本・富樫断層によります大きい地震を想定をしましてやりましたことは、小中学校など避難施設の耐震化、これ。それから消防本部を移転させて防災拠点を整備する、このこと。そして計画的な防災備蓄、備蓄を進めてまいりました。それに防災無線等の情報収集・伝達体制の整備、こんなことなど行政として整備すべき防災基盤の充実には努めてまいったつもりでございます。また、自主防災組織を育成する、震災訓練を実施する、ここに来まして図上訓練を行う、こんなこと等をいたしまして、ハードの面、ソフトの面で総合防災対策事業に取り組んだところでございまして、防災対策の基礎部分、これについては幾らか進んだのではなからうかというふうに思っております。もちろんこの仕事は、これでいいということには到底なりませんので、これからも続けていくつもりでございます。

それに、これから10年の重要課題をどうとらえておるかというお尋ねでございますが、この市民の一人お一人が自分の命とか財産を守る、そういう意味で、自助——自分を助ける、共助——お互いに助け合う、こうしたことの支援施策を重要課題だというふうに思っております。目標値につきましては、国の防災目標に準じたいというふうに思っております。そして、死者数、それから倒壊家屋数を現在の計画総定数の半分にしたいと、こう思っております。そのための取り組みといたしますと、民間住宅の耐震改修工事費等の補助の充実、これを行ってまいりたい

というふうに思っておりますし、そのほか、防災に関するこの意識、知識、技能の保持者を、金沢コミュニティ防災士として育成をしていくと、こういうことをやりまして、そしてこの防災組織の強化、それから企業の組織の強化、こんなことに役立ててまいりたい、このように思っておる次第でございます。

それから、地域防災計画の進捗状況につきましては、所管の局長からお答えをいたします。

それから、市庁舎のことでございますが、耐震診断の結果のことについては、所管の局長からお答えをいたしまして、私からは、この庁舎の耐震化を進めるについての所見をとということでありましたんで、17年度、今年度を実施した調査の結果を踏まえまして、明年度は庁内の関係の課からなりますプロジェクトチームをつくりまして、庁舎の耐震改修の進め方等につきまして具体的に検討してまいりたいと、こう思っております。

それで、地震でこの市の庁舎が大きい被害を受けて、災害対策本部としての機能が果たせなくなった場合、こういう場合を想定しますと、この本部機能として必要な耐震構造とかスペースを持っていて、また、防災無線とか消防無線等の通信網を備えるのは消防本部庁舎ということになるわけでございまして、この消防本部庁舎がバックアップ機能として適当ではなからうかと、このように思っております。地域防災計画の中で、この消防本部庁舎というものを位置づけたいと、こう思っておる次第でございます。

○議長（南部康昭君）石原教育長。

〔教育長石原多賀子君登壇〕

○教育長（石原多賀子君）6番栗森議員にお答えいたします。

安全マップ策定の進捗状況と今後の活用法についてお尋ねがございました。各学校で取り組んでいる安全マップ作成の進捗状況は、現在約半数の学校で作成済みとなっております。残りの学校については現在作成中でございます。今後の活用法については、例えば、小中学校における児童・生徒の安全教育の資料として活用する、また、保護者や家庭に配布いたしまして危険箇所等を周知するとともに、子供との話し合いに役立ててもらいたいと思います。さらに、学校安全協力員やスクールサポート隊などの地域の安全ボランティア活動に活用するなど、各学校の実情に応じた有効活用を図るよう指導していき

いと思います。

交通事故にも配慮の上で、人目につきやすい道路へと通学路を見直すことが必要ではないかとお尋ねがございました。通学路は、各学校が保護者等と協力し、道路の状況や交通量、周辺の環境等も考慮しながら、毎年度の初めに見直しを行い決定しているものでございます。御指摘のとおり、これからは、これまでの交通事故防止の観点に加え、防犯の観点から通学路の見直しを図っていくことが大切であり、新年度の通学路の見直しの際には、このことにも十分留意してまいりたいと思います。

通学距離を短くし、危険に遭う機会を少なくするために通学区域を見直す考えはないかとお尋ねがございました。道路状況等の変化に合わせ、できるだけ通学距離や時間を短くしていくことも危険防止の1つとして子供たちを守る上では大切なことと考えております。小学校の校下意識は大変強いものがございます、また、金沢コミュニティの基礎となっているものでございますが、御指摘のように、子供の安全確保を図る観点から通学区域を見直してほしいとの地元校下からの御要望があれば、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（南部康昭君）坂戸土木部長。

〔都市整備局土木部長坂戸正治君登壇〕

○都市整備局土木部長（坂戸正治君）基盤整備を進める場合、通学路となり得る箇所は歩道整備を優先することも必要ではないかとの御質問であります。通学路の見直しの際には、道路などの管理者も安全施設などについて関係者とともに入念に点検してまいりたいと考えております。なお、歩道整備を計画する道路にあって、見直しにより新たに通学路となった場合、その区間を優先して整備することも検討してまいりたいと考えております。

○議長（南部康昭君）福田総務局長。

〔総務局長福田雅幸君登壇〕

○総務局長（福田雅幸君）指定管理者制度に関する3つの御質問にお答えをいたします。

まず、新年度、新たに指定管理者を選定することにより、当初予算案で経費がどの程度削減されているのかとのことについてであります。17年度中に公募をいたしましたホール、体育施設、老人福祉センターなど9区分、計46施設について、当初予算ベースで比較をいたしますと、約1億1,200万円の削減効果があるものと試算をいたしております。

次に、これまで3年間で指定管理者として選定された民間事業者は何件か、また、全対象施設に占める割合はどの程度かとのことについてであります。民間事業者が指定管理者となりました施設は、対象全217施設のうち28施設で、割合は12.9%となっております。

3つ目であります。来年度から新たに指定管理者の候補者となった事業者は、どのような点が評価されたのかとお尋ねがございました。民間事業者が指定管理者として選定された主な理由は、集客力が期待できる提案があったこと、地域に根差した事業展開や人材育成プログラムなど施設の特性を生かした提案があったこと、きめ細かなサポートなど効果的な自主事業の提案があったことなどが評価されたものでございます。また一方、財団につきましては、地域団体との連携や効率的な事業運営の提案があったこと、また、公平・中立な立場に立った安定的な運営実績などが評価されたものでございます。

次に、震災対策に関して、本年度、本庁舎の詳細な耐震診断を行ったと聞いているが、どの程度まで耐え得るのかとお尋ねがございました。現在、専門業者に委託をいたしまして、本庁舎の耐震診断のほか、最新の免震、制震などの方法を用いた補強計画などの調査を実施をいたしているところであります。今月末に最終的な調査結果が提出されることとなっておりますが、耐震性に関しましては、おおむね窓センターが震度5弱、本館、新館が震度6弱であるとの中間報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（南部康昭君）古田福祉健康局長。

〔福祉健康局長古田秀一君登壇〕

○福祉健康局長（古田秀一君）障害のある方々の支援費制度における本市のサービス水準についてお尋ねがございました。平成16年4月1日現在で、すべての中核市に対し調査を実施し、29の都市より回答がございました。その結果、施設系サービスでは、入所施設が1位、通所施設が5位と上位に位置しております。居宅系サービスにつきましても、ショートステイが3位、ホームヘルプが6位と上位に位置しておりますが、ガイドヘルプは18位という結果でありました。なお、ガイドヘルプにつきましては、そのサービス供給体制を確保するため、平成16年度から本市独自で養成研修を実施をいたしております。

次に、障害者自立支援法のもとでのサービスの質

及び量についてでございますが、本市では、サービスの質的向上を図るため、今後とも障害のある方お一人お一人のサービスの利用意向をお聞きしながら、地域の中で安心して暮らしていけるよう支援をしてみたいです。また、障害程度区分認定審査会におきまして、公平・公正にその区分が決定されますので、障害の状態に応じたサービスの適正な量が確保される仕組みになると思っております。

以上でございます。

○議長（南部康昭君）松田市民局長。

〔市民局長松田昭一君登壇〕

○市民局長（松田昭一君）新しい地域防災計画の進捗状況とともに、被害想定の見直しについての御質問にお答えいたします。

現在、被害想定と計画の項目構成の見直し作業を行っております。被害想定につきましては、10年の間に建築物の建てかえや防火水槽の整備と防災インフラが変化していることや、平成13年と15年に公表された国の森本・富樫断層帯評価に基づき、想定地震や人的被害、建築物被害、火災被害等の基本項目について見直しをすることとしております。

以上でございます。